

# ■ 保有車両を証する書類

2024/5/15

保有する車両についての確認書類（画像データ）として、以下のデータをアップロードしてください。

※燃料に「電気」の記載がない車両は、今期申請の対象外になります。

①車検証 ※令和5年以降（軽自動車は令和6年以降）の車検証については以下のデータも併せてアップロードしてください。

②自動車検査証記録事項

①車検証（A4サイズ）・・・令和4年12月まで（軽自動車は令和5年12月まで）

※車検証（A6サイズ）・・・令和5年1月以降（軽自動車は令和6年1月以降）

②自動車検査証記録事項（所有者と使用者が同一の場合）

②自動車検査証記録事項（所有者と使用者が別の場合）

出典：国土交通省「電子車検証特設サイト」

※「自動車検査証記録事項」について

自動車登録手続きのデジタル化に伴い、2023年1月以降「電子車検証」が発行されています。

電子車検証では、変更登録等による記載事項の変更を伴わない基礎的情報のみ記載されており、使用者の住所や所有者情報は記載されていません。

このため、所有者、使用者の詳細情報や車検有効期限が確認できる「自動車検査証記録事項」を併せて添付願います。

「自動車検査証記録事項」は当面電子車検証と一緒に印刷・発行されますが、紛失や破棄してしまった場合は「電子車検証右側に埋め込まれたICチップ情報専用アプリを使って読み取り、データ（PDF）出力することが可能です。詳しくは以下のURLをご参照ください。

（国土交通省「電子車検証特設サイト「車検証閲覧アプリについて」」 <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/user/application/>